

⇒ 21

森脇飛騨覚書・桂炭円覚書・長屋太郎左衛門覚書・老翁物語・深瀬次郎兵衛覚書（毛利家文庫）

記録・記憶 ⑥

戦の記憶を集める

～萩藩前期の戦国軍記編さん～（2）

(1)に続き残り3点を紹介します。

C. 長屋太郎左衛門覚書

14軍記51（6の1～3）

本書は、大永3年(1523)の元就の家督相続から天正6年(1578)の播磨国上月城の攻略、山中鹿之助捕縛までの時期を扱います。他の4点と比べると、合戦の記述（戦況の推移、戦闘の状況）、合戦に参加した家臣名、戦場での家臣の動向、発言などが詳しく書かれています。

作者長屋太郎左衛門就政は、「譜録」によれば、若いころ元就・輝元の側近くで仕え、元就从「就」の字を与えられ、のち輝元から知行を与えられたといい、輝元に従い朝鮮出兵にも参加しています。注目されるのは、彼が「元就・輝元公御一世之御軍談」作成を命じられ提出したとある点です。これが本書と考えられます。

「軍談之書」とは、藩主と側近による戦国時代の合戦に関する談義「軍談」の時に用いられる資料であり、「軍談」は登場

する人物の勤務評定となり、その子孫に対する藩主の認識を決定したといえます（布引敏雄「毛利関係戦国軍記の成立事情」）。

「森脇飛騨覚書」や「桂炭円覚書」が老臣の回顧録といえるのに対し、本書の場合、当初から「軍談之書」として作成された点が特徴です。作成時期は記されていませんが、「譜録」によれば、寛永9年(1632)には就政はすでに息子に家督を譲っていたようなので、（隠居後の作でなければ）遅くともそれ以前と考えられます。輝元が死去する寛永2年以前にはすでに作成されていた可能性もあるのではないのでしょうか。

D. 老翁物語 16叢書54（2の1～2）

A「森脇飛騨覚書」とB「桂炭円覚書」をもとに、新たな内容を加え編さんしたものです。家臣の所蔵文書を参考にした部分もあります。扱う時期は、基本的にB「桂炭円覚書」同様、元就の家督相続から慶長



活字化されている
「戦国軍記」

5点の中には刊本になっているものがあります。B「桂炭円覚書」とC「老翁物語」は戦国史料叢書『毛利史料集』（人物往来社 昭和41）に、A「森脇飛騨覚書」は同『中国史料集』（同）に収録されています。なおCは、戦記資料『中国地方戦国軍記集』（歴史図書社 昭和55）にも収録されていますが、底本が後半部分のみのもので、「老翁物語」の完全版ではありません。

2年(1597)慶長の役までです。

元和7年(1621)、A「森脇飛驒覚書」が輝元に進上され、老臣たちとこれを読んだ輝元は、毛利本家や家臣たちの活躍が十分に描かれていないとの感想をもち、新たな記録の作成を命じました。ところが、命じられた老臣内藤元栄が翌年死去、このため輝元近習がこれを引継ぎ完成させたのが本書でした。

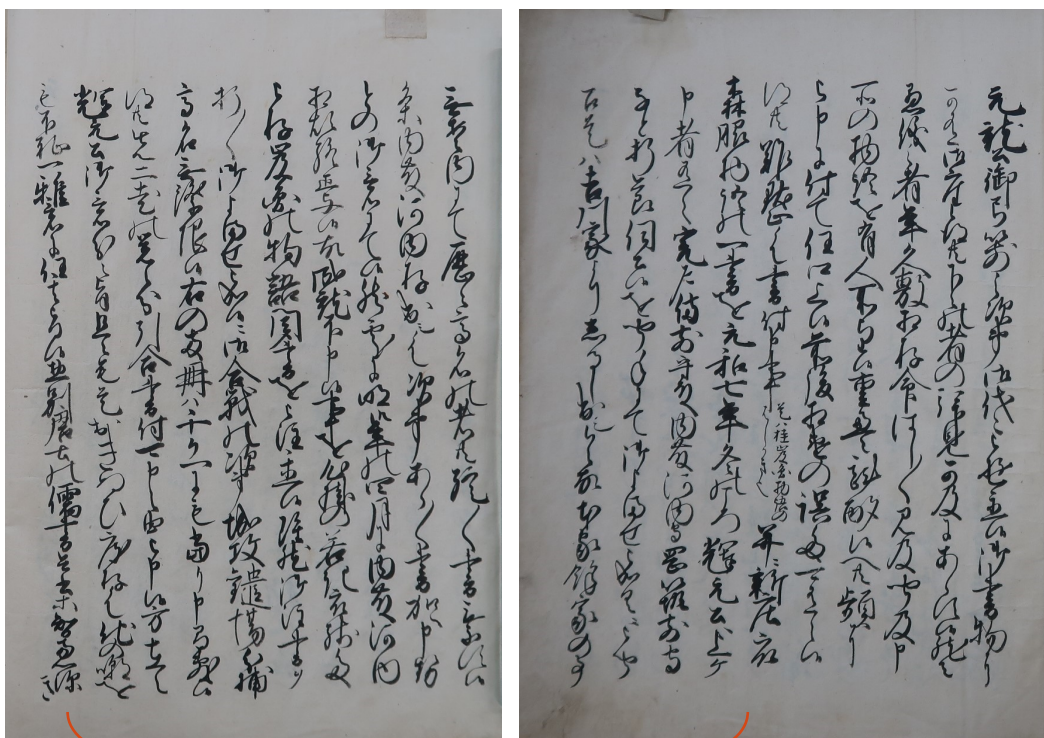
A・Bからの引用ではない、新たに加えられた内容、条文の中には、読む者に教訓を伝えるような箇所があります。「賞罰を正しく行い、家臣を登用すること」「他人の意見を聞くこと」「親への孝行、兄弟仲の大切さ」「神仏への帰依」などで、中国の古典や元就・輝元の発言・行動が引用されます。教訓書的な性格をもつことが本書のひとつの特徴ともいえます。

作成年や作者の記載はありませんが、従来、寛永元年(1624)、小田木工允の作とされています。小田木工允は輝元近習（あるいは祐筆か）を務めたと考えられる人物です（「小田奎允起請文」三卿伝史料1288）。

なお、これまで「老翁物語」の異名同本とされてきた「小田木工允覚書」は、「老翁物語」とは一部異なる内容をもっています（16叢書52、16叢書53〈2の1～2〉の3冊でワンセット）。藩士佐々部家先祖の活躍などを記した10か条が新たに加えられており、佐々部家版「老翁物語」とも呼べるものです。「老翁物語」の利用され方として興味深いケースです。

E. 深瀬次郎兵衛覚書 16叢書59 (2の2)

本書は、萩藩一門宍戸家の家臣深瀬次郎兵衛が、宍戸家4代当主就附の命を受け、慶安元年(1648)に作成したものです。扱う時期は5点の中ではもっとも長く、大永3年元就の家督相続から、文禄・慶長の役、関ヶ原の戦い、大坂の陣、そして元和5年(1619)の広島陣（広島城受取）までです。宍戸家および宍戸家家臣の動向を中心に書かれおり、作成時期が他の4点より遅い点も注目されます。



D 「老翁物語」の前書部分

「老翁物語」の作成経緯が説明されています。元和7年(1621)に進上された「森脇飛驒覚書」を読んだ輝元が、内容に不満を感じ老臣内藤元栄に新たな記録の作成を命じたこと、ところが翌年内藤が死去し、それを残念に感じた「若き衆」により編さんが再開されたこと、まず「森脇飛驒覚書」と「桂桂岬円覚書」が編さんのベースとされたこと、などがわかります。本文第12条にも作成経緯に関する記述があります。